工事提出図書一覧表(約款・要領等関係)

平成24年4月2日

鎌倉市都市整備部建築住宅課

提出確認	提出対象	提出書類 ○印を付した書類は原則、提出が必要です		提出部数	返却部数	標準様式	提出時期	関係法令等	備考
□	□	①	工程表(変更契約も含む)	1		任意	契約日から7日以内	約款第3条第1項	提出は契約検査課
□	□	②	内訳書(変更契約も含む)	1		任意	契約日から7日以内	約款第3条第1項	提出は契約検査課
□	□	③	工事着手及び現場代理人等届	1		○	契約日から7日以内 変更は速やかに	約款第11条	提出は契約検査課
□	□	④	建設業退職金共済証紙購入状況報告書(初回分)	1		○	契約日から1ヵ月以内	現説	提出は契約検査課
□	□	⑤	履行保証について	1		任意	契約後速やかに	約款第4条, 第5条	履行保証保険の場合は証券を寄託 提出は契約検査課
□	□	⑥	工事目的物等に対する火災保険等の証券(写)	1		○	加入後速やかに	約款第54条第1, 2項 現説、指針1.3.14	原則、加入期間は工期＋14日
□	□	7	工事打合簿	2	1	○	その都度	要領第11条第1項 標仕1.1.8, 1.2.4	工事監理業務委託がありの場合は部数は1部追加
□	□	⑧	工事履行報告書	1		○	毎月初め	約款第12条 要領第7条第1項	
□	□	9	工事材料検査(確認)願	1		○	確認前7日以内	約款第14条第3項 要領第13条	生コン受入れ検査含む
□	□	10	工事立会(見本検査)願	1		○	立会前7日以内	約款第15条第4項 要領第14条	
□	□	11	工事材料等検査簿	1			その都度	要領第13条 標仕1.2.4	立会検査も含む
□	□	⑫	工事しゅん功届	1		○	工事完成時速やかに	約款第32条第1項 標仕1.6.1	提出は契約検査課
□	□	⑬	工事目的物(一部)引渡書	1		○	工事目的物引渡時	約款第32条第4項 (約款第39条第1項) 要領第29条	原則、しゅん功検査証交付日に提出
□	□	⑭	建設業退職金共済証紙貼付実績報告書	1		○	しゅん功届提出時	現説	提出は契約検査課
□	□	⑮	建設業退職金共済証紙購入状況報告書(最終分)	1		○	しゅん功届提出時	現説	提出は契約検査課
□	□	16	工事材料の工事現場外搬出について	2	1	○	搬出前	約款第14条第4項 標仕1.4.4	
□	□	17	工事関係者に関する措置決定について	1		○	請求後10日以内	約款第13条第3項 要領第12条	
□	□	18	監督職員に関する措置請求について	1		○	事由発生時	約款第13条第4項	
□	□	19	支給材料の不適当について	1		○	その都度	約款第16条第2項 (第4項) 要領第15条	
□	□	20	支給材料受領書	1		○	受領後7日以内	約款第16条第3項 要領第15条	
□	□	21	支給材料返還書	1		○	その都度	約款第16条第9項	
□	□	22	設計図書等との不一致等の確認について	1		○	その都度	約款第19条第1項 要領第18条第1項	
□	□	23	工期の延長について	1		○	その都度	約款第22条第1項 要領第20条 標仕1.1.10	
□	□	24	臨機の措置について(報告)	1		○	処理後直ちに	約款第27条第1項 要領第22条第3項	
□	□	25	不可抗力による損害の状況について	1		○	発生後直ちに	約款第30条第1項 要領第24条	
□	□	26	不可抗力による損害の負担について	1			発生後直ちに	約款第30条第3項	
□	□	27	工事目的物の使用について(承諾)	1		○	部分使用承諾時	約款第34条第1項 要領第30条	
□	□	28	工事一部完成届	1		○	部分払請求時	約款第38条第2項 標仕1.6.1	提出は契約検査課
□	□	29	契約の解除について	1		○	事由発生時	約款第51条第1項	
□	□	30	任意保険の加入について	1		○	加入後速やかに	約款第54条第3項	

注1　指定のない各提出図書には、代表者印又は現場代理人印を押印してください。

注2　「約款」とは「鎌倉市工事請負契約約款」、「要領」とは「鎌倉市工事監督要領」とします。

注3　「現説」とは「現場説明書」、「特記」とは「特記仕様書」とします。

注4　「標仕」とは「公共建築(改修)工事標準仕様書」、「指針」とは「建築工事監理指針」とします。

注5　電気設備工事、機械設備工事を含む工事の書類は個別に工事提出図書等をとりまとめてください。

注6　工事監理業務委託受注者用の提出図書・提出方法は工事監理業務委託受注者と協議し、工事監理に必要な書類を提供してください。

注7　支払い(前金払・請求書等)に係る書類については契約検査課の指示とします。

建築工事提出図書一覧表(監督・監理関係)

平成24年4月2日

鎌倉市都市整備部建築住宅課

提出確認	提出対象	提出書類 ○印を付した書類は原則、提出が必要です		提出部数	返却部数	標準様式	提出時期	関係法令等	備考
□	□	①	実施工程表	2	1		施工開始前 変更は変更契約後速やかに	要領第19条 標仕1.2.1	
□	□	②	主任技術者・監理技術者経歴書	1			施工開始前	業法第26条 業法施行令第27条	特定建設業者で4.5(3)千万円以上の工事は監理技術者。5(2.5)千万円以上の工事は専任の者。
□	□	3	登録のためのお願い	1	1	○	契約後速やかに	標仕1.3.2	登録期限に土日祝日不算入、監督員事前確認必要、請負額500万円(税込)以上～
	□		受注時工事カルテ受領書(CORINS・写)	1			登録完了時 (登録は契約後10日以内)	特記 標仕1.1.4	
□	□	④	総合施工計画(施工計画書)	1			施工開始前	要領第19条 標仕1.2.2	
□	□	5	仮設計画書(図)	1			施工開始前	要領第19条 標仕1.2.2	
□	□	6	廃棄物処理計画書	1			施工前	特記	収集運搬・処分委託契約書・各許可証(写)添付
	□		再生資源利用計画書(実施書)(CREDAS)	1		○			
	□	7	建設リサイクル資材利用(変更)計画書	1		○	施工前		認定資材(県HP参照)
□	□	⑧	下請負人通知書	1		○	下請契約締結後 速やかに	約款第8条 現説	下請契約書(写)添付
			下請負業者編成表						下記金額未満
□	□	9	施工体制台帳及び施工体系図(写)	1		○	変更・追加は随時	業法第24条の7 公適法第13条 標仕1.1.5	下請契約総額3千万円以上(建築一式4.5千万円) 下請契約書(写)添付
□	□	10	官公署届出書類等(写)(副本・検査済証含む)	各1			その都度	標仕1.1.3	消防計画, 通行許可, 特定建設作業届
□	□	⑪	機器及び材料選定書	1		○	材料等発注前	要領第10条 標仕1.4.2	
□	□	12	月間・週間工程表	各1			その都度	要領第19条 標仕1.2.1	
□	□	13	工種別工程表	各1			各工種施工前	要領第19条 標仕1.2.1	
□	□	⑭	工種別施工計画書(要領書)	各2	各1		各工種施工前	要領第19条 標仕1.2.2	
□	□		各種資格者証明書					標仕1.5.3	溶接, 石綿作業主任者, 特別教育等
□	□	⑮	施工図(加工図)	各2	各1		施工前	標仕1.2.3	
□	□	16	各種承諾図(製作図)	各2	各1		施工前	要領第10条	
□	□	⑰	非アスベスト材料証明書	各1			材料等発注前	現説 標仕1.4.1	
□	□	18	工事材料品質証明書	1			施工前	標仕1.4.2	配合報告書・鋼材検査証明書・MSDS等
□	□	19	工場等検査要領	各2	各1		その都度	標仕7.1.3	「工事材料検査(確認)願」に添付
□	□	20	工場等検査結果報告書	各1			搬入前	標仕1.4.4	
□	□	21	工事材料出荷証明・納品報告書	1			搬入後	標仕1.4.3	納品伝票等(写)添付
□	□	22	試験成績書(施工上の各種測定・試験)	各1			その都度	標仕1.2.4	圧縮強度試験, 化学物質の濃度測定等
□	□	○23	検査記録・検査手直完了報告	各1			その都度	要領 第7条 標仕1.2.4	自主・しゅん功検査等各種検査
□	□	24	建設発生土搬出のお知らせ	1		○	搬出前	特記	100㎥以上搬出の場合
□	□	25	公共建設発生土搬入(変更)申込書	1		○	搬出前 変更は随時又は完了時	特記	検定調書等添付
□	□	26	公共建設発生土搬入証明書	1		○	搬出後	特記	土砂搬入整理券(写)添付
□	□	27	打合せ記録(定例会議等)	1			その都度	標仕1.2.4	
□	□	28	工事月間報告書	2	1	○	毎月始め		工事履行報告書の補足
□	□	29	変更時工事カルテ受領書(CORINS・写)	1		○	受領書受領後	特記 標仕1.1.4	登録は変更後10日以内
□	□	○30	工事写真帳	1			工事完成時	標仕1.2.4 写真作成要領	工事中は現場等に保管
□	□	31	廃棄物処理(搬入)報告書	1			処理完了後	特記	産業廃棄物管理票(マニフェスト)写添付
	□		再生資源利用計画書(実施書)(CREDAS)			○	処理完了後		実施書・引渡時データを提出
	□	32	建設リサイクル資材利用報告書			○	施工完了後		認定資材(県HP参照)
	□	33	コンクリート塊等搬入完了報告書			○	処理完了後		指定工場(県HP参照)
	□	34	建設発生木材等搬入完了報告書			○	処理完了後		指定施設(県HP参照)
□	□	○35	鎌倉市グリーン購入公共工事品目使用実施書	1		○	完成時	特記	
□	□	36	完成時工事カルテ受領書(CORINS・写)	1		○	受領書受領後	特記 標仕1.1.4	登録は引渡後10日以内
□	□	37	実施済工程表	1			完成時	標仕1.2.4	27. 工事月間報告書提出工事に限る
□	□	○38	各種完成図	各2			完成時	標仕1.7.2	データ(CAD・PDF)も提出
□	□	○39	各種保証書	各2			完成時	標仕1.7.3	1部は(写)
□	□	40	物品(鍵等)引渡書	1		○	引渡時		
□	□	○41	保全に関する資料	各2			引渡時	標仕1.7.3	取扱説明書等含む
□	□	○42	竣工図書	一式			引渡時	特記・竣功図書(写真)提出要領	

注1 指定のない各提出図書には、代表者印又は現場代理人印を押印してください。

注2 「約款」とは「鎌倉市工事請負契約約款」、「要領」とは「鎌倉市工事監督要領」とします。

注3 「現説」とは「現場説明書」、「特記」とは「特記仕様書」とします。

注4 「標仕」とは「公共建築(改修)工事標準仕様書」、「指針」とは「建築工事監理指針」とします。

注5 電気設備工事、機械設備工事を含む工事の書類は個別に工事提出図書等をとりまとめてください。

注6 工事監理業務委託受注者用の提出図書・提出方法は工事監理業務委託受注者と協議し、工事監理に必要な書類を提供してください。

電気設備工事提出図書一覧表(監督・監理関係)

平成24年4月2日

鎌倉市都市整備部建築住宅課

提出確認	提出対象	提出書類 ○印を付した書類は原則、提出が必要です		提出部数	返却部数	標準様式	提出時期	関係法令等	備考
□	□	①	実施工程表	2	1		施工開始前 変更は変更契約後速やかに	要領第19条 標仕1.2.1	
□	□	②	主任技術者・監理技術者経歴書	1			施工開始前	業法第26条 業法施行令第27条	特定建設業者で3(4.5)千万円以上の工事は監理技術者。2.5(5)千万円以上の工事は専任の者。
□	□	3	登録のためのお願い	1	1	○	契約後速やかに	標仕1.3.2	登録期限に土日祝日不算入、監督員事前確認必要、請負額500万円(税込)以上～
	□		受注時工事カルテ受領書(CORINS・写)	1			登録完了時 (登録は契約後10日以内)	特記 標仕1.1.4	
□	□	④	総合施工計画(施工計画書)	1			施工開始前	要領第19条 標仕1.2.2	
□	□	5	仮設計画書(図)	1			施工開始前	要領第19条 標仕1.2.2	
□	□	6	廃棄物処理計画書	1			施工前	特記	収集運搬・処分委託契約書・各許可証(写)添付
	□		再生資源利用計画書(実施書)(CREDAS)	1		○			
	□	7	建設リサイクル資材利用(変更)計画書	1		○	施工前		認定資材(県HP参照)
□	□	⑧	下請負人通知書	1		○	下請契約締結後 速やかに	約款第8条 現説	下請契約書(写)添付
			下請負業者編成表						下記金額未満
□	□	9	施工体制台帳及び施工体系図(写)	1		○	変更・追加は随時	業法第24条の7 公適法第13条 標仕1.1.5	下請契約総額3千万円以上(建築一式4.5千万円) 下請契約書(写)添付
□	□	10	官公署届出書類等(写)(副本・検査済証含む)	各1			その都度	標仕1.1.3	消防計画, 通行許可, 特定建設作業届
□	□	⑪	機器及び材料選定書	1		○	材料等発注前	要領第10条 標仕1.4.2	
□	□	12	月間・週間工程表	各1			その都度	要領第19条 標仕1.2.1	
□	□	13	工種別工程表	各1			各工種施工前	要領第19条 標仕1.2.1	
□	□	⑭	工種別施工計画書(要領書)	各2	各1		各工種施工前	要領第19条 標仕1.2.2	
□	□		各種資格者証明書					標仕1.5.3	
□	□	⑮	施工図(加工図)	各2	各1		施工前	標仕1.2.3	
□	□	16	機器承諾図(製作図)	各2	各1		施工前	要領第10条	
□	□	⑰	非アスベスト材料証明書	各1			材料等発注前	現説 標仕1.4.1	
□	□	18	工事機材品質証明書	1			施工前	標仕1.4.2	
□	□	19	工場等検査要領	各2	各1		その都度	標仕7.1.3	「工事材料検査(確認)願」に添付
□	□	20	工場等検査結果報告書	各1			搬入前	標仕1.4.4	
□	□	21	工事機材出荷証明・納品報告書	1			搬入後	標仕1.4.3	納品伝票等(写)添付
□	□	22	試験成績書(施工上の各種測定・試験)	各1			その都度	標仕1.2.4	化学物質の濃度測定等
□	□	○23	検査記録・検査手直完了報告	各1			その都度	要領 第7条 標仕1.2.4	自主・しゅん功検査等各種検査
□	□	24	建設発生土搬出のお知らせ	1		○	搬出前	特記	100㎥以上搬出の場合
□	□	25	公共建設発生土搬入(変更)申込書	1		○	搬出前 変更は随時又は完了時	特記	検定調書等添付
□	□	26	公共建設発生土搬入証明書	1		○	搬出後	特記	土砂搬入整理券(写)添付
□	□	27	打合せ記録(定例会議等)	1			その都度	標仕1.2.4	
□	□	28	工事月間報告書	2	1	○	毎月始め		工事履行報告書の補足
□	□	29	変更時工事カルテ受領書(CORINS・写)	1		○	受領書受領後	特記 標仕1.1.4	登録は変更後10日以内
□	□	○30	工事写真帳	1			工事完成時	標仕1.2.4 写真作成要領	工事中は現場等に保管
□	□	31	廃棄物処理(搬入)報告書	1			処理完了後	特記	産業廃棄物管理票(マニフェスト)写添付
	□		再生資源利用計画書(実施書)(CREDAS)			○	処理完了後		実施書・引渡時データを提出
	□	32	建設リサイクル資材利用報告書			○	施工完了後		認定資材(県HP参照)
	□	33	コンクリート塊等搬入完了報告書			○	処理完了後		指定工場(県HP参照)
	□	34	建設発生木材等搬入完了報告書			○	処理完了後		指定施設(県HP参照)
□	□	○35	鎌倉市グリーン購入公共工事品目使用実施書	1		○	完成時	特記	
□	□	36	完成時工事カルテ受領書(CORINS・写)	1		○	受領書受領後	特記 標仕1.1.4	登録は引渡後10日以内
□	□	37	実施済工程表	1			完成時	標仕1.2.4	27. 工事月間報告書提出工事に限る
□	□	○38	機器完成図	各2			完成時	標仕1.7.2	データ(CAD・PDF)も提出
□	□	39	各種試験成績書(各種測定表・試運転記録)	各2			完成時	標仕1.2.4	
□	□	○40	各種保証書	各2			完成時	標仕1.7.3	1部は(写)
□	□	41	物品(鍵等)引渡書	1		○	引渡時		
□	□	○42	保全に関する資料	各2			引渡時	標仕1.7.3	取扱説明書等含む
□	□	○43	竣工図書	一式			引渡時	特記・竣功図書(写真)提出要領	

注1 指定のない各提出図書には、代表者印又は現場代理人印を押印してください。

注2 「約款」とは「鎌倉市工事請負契約約款」、「要領」とは「鎌倉市工事監督要領」とします。

注3 「現説」とは「現場説明書」、「特記」とは「特記仕様書」とします。

注4 「標仕」とは「公共建築(改修)工事標準仕様書」、「指針」とは「建築工事監理指針」とします。

注5 建築工事、機械設備工事を含む工事の書類は個別に工事提出図書等をとりまとめてください。

注6 工事監理業務委託受注者用の提出図書・提出方法は工事監理業務委託受注者と協議し、工事監理に必要な書類を提供してください。

機械設備工事提出図書一覧表(監督・監理関係)

平成24年4月2日

鎌倉市都市整備部建築住宅課

提出確認	提出対象	提出書類 ○印を付した書類は原則、提出が必要です		提出部数	返却部数	標準様式	提出時期	関係法令等	備考
□	□	①	実施工程表	2	1		施工開始前 変更は変更契約後速やかに	要領第19条 標仕1.2.1	
□	□	②	主任技術者・監理技術者経歴書	1			施工開始前	業法第26条 業法施行令第27条	特定建設業者で4.5(3)千万円以上の工事は監理技術者。5(2.5)千万円以上の工事は専任の者。
□	□	3	登録のためのお願い	1	1	○	契約後速やかに	標仕1.3.2	登録期限に土日祝日不算入、監督員事前確認必要、請負額500万円(税込)以上～
	□		受注時工事カルテ受領書(CORINS・写)	1			登録完了時 (登録は契約後10日以内)	特記 標仕1.1.4	
□	□	④	総合施工計画(施工計画書)	1			施工開始前	要領第19条 標仕1.2.2	
□	□	5	仮設計画書(図)	1			施工開始前	要領第19条 標仕1.2.2	
□	□	6	廃棄物処理計画書	1			施工前	特記	収集運搬・処分委託契約書・各許可証(写)添付
	□		再生資源利用計画書(実施書)(CREDAS)	1		○			
	□	7	建設リサイクル資材利用(変更)計画書	1		○	施工前		認定資材(県HP参照)
□	□	⑧	下請負人通知書	1		○	下請契約締結後 速やかに	約款第8条 現説	下請契約書(写)添付
			下請負業者編成表						下記金額未満
□	□	9	施工体制台帳及び施工体系図(写)	1		○	変更・追加は随時	業法第24条の7 公適法第13条 標仕1.1.5	下請契約総額3千万円以上(建築一式4.5千万円) 下請契約書(写)添付
□	□	10	官公署届出書類等(写)(副本・検査済証含む)	各1			その都度	標仕1.1.3	消防計画, 通行許可, 特定建設作業届
□	□	⑪	機器及び材料選定書	1		○	材料等発注前	要領第10条 標仕1.4.2	
□	□	12	月間・週間工程表	各1			その都度	要領第19条 標仕1.2.1	
□	□	13	工種別工程表	各1			各工種施工前	要領第19条 標仕1.2.1	
□	□	⑭	工種別施工計画書(要領書)	各2	各1		各工種施工前	要領第19条 標仕1.2.2	
□	□		各種資格者証明書					標仕1.5.3	
□	□	⑮	施工図(加工図)	各2	各1		施工前	標仕1.2.3	
□	□	16	機器承諾図(製作図)	各2	各1		施工前	要領第10条	
□	□	⑰	非アスベスト材料証明書	各1			材料等発注前	現説 標仕1.4.1	
□	□	18	工事機材品質証明書	1			施工前	標仕1.4.2	
□	□	19	工場等検査要領	各2	各1		その都度	標仕7.1.3	「工事材料検査(確認)願」に添付
□	□	20	工場等検査結果報告書	各1			搬入前	標仕1.4.4	
□	□	21	工事機材出荷証明・納品報告書	1			搬入後	標仕1.4.3	納品伝票等(写)添付
□	□	22	試験成績書(施工上の各種測定・試験)	各1			その都度	標仕1.2.4	化学物質の濃度測定等
□	□	○23	検査記録・検査手直完了報告	各1			その都度	要領 第7条 標仕1.2.4	自主・しゅん功検査等各種検査
□	□	24	建設発生土搬出のお知らせ	1		○	搬出前	特記	100㎥以上搬出の場合
□	□	25	公共建設発生土搬入(変更)申込書	1		○	搬出前 変更は随時又は完了時	特記	検定調書等添付
□	□	26	公共建設発生土搬入証明書	1		○	搬出後	特記	土砂搬入整理券(写)添付
□	□	27	打合せ記録(定例会議等)	1			その都度	標仕1.2.4	
□	□	28	工事月間報告書	2	1	○	毎月始め		工事履行報告書の補足
□	□	29	変更時工事カルテ受領書(CORINS・写)	1		○	受領書受領後	特記 標仕1.1.4	登録は変更後10日以内
□	□	○30	工事写真帳	1			工事完成時	標仕1.2.4 写真作成要領	工事中は現場等に保管
□	□	31	廃棄物処理(搬入)報告書(マニフェスト)	1			処理完了後	特記	産業廃棄物管理票(マニフェスト)写添付
	□		再生資源利用計画書(実施書)・(CREDAS)			○	処理完了後		実施書・引渡時データを提出
	□	32	建設リサイクル資材利用報告書			○	施工完了後		認定資材(県HP参照)
	□	33	コンクリート塊等搬入完了報告書			○	処理完了後		指定工場(県HP参照)
	□	34	建設発生木材等搬入完了報告書			○	処理完了後		指定施設(県HP参照)
□	□	○35	鎌倉市グリーン購入公共工事品目使用実施書	1		○	完成時	特記	
□	□	36	完成時工事カルテ受領書(CORINS・写)	1		○	受領書受領後	特記 標仕1.1.4	登録は引渡後10日以内
□	□	37	実施済工程表	1			完成時	標仕1.2.4	27. 工事月間報告書提出工事に限る
□	□	○38	機器完成図	各2			完成時	標仕1.7.2	データ(CAD・PDF)も提出
□	□	39	各種試験成績書(各種測定表・試運転記録)	各2			完成時	標仕1.2.4	
□	□	○40	各種保証書	各2			完成時	標仕1.7.3	1部は(写)
□	□	41	物品(鍵等)引渡書	1		○	引渡時		
□	□	○42	保全に関する資料	各2			引渡時	標仕1.7.3	取扱説明書等含む
□	□	○43	竣工図書	一式			引渡時	特記・竣功図書(写真)提出要領	
□	□	44	念書	1			完成後		

注1 指定のない各提出図書には、代表者印又は現場代理人印を押印してください。

注2 「約款」とは「鎌倉市工事請負契約約款」、「要領」とは「鎌倉市工事監督要領」とします。

注3 「現説」とは「現場説明書」、「特記」とは「特記仕様書」とします。

注4 「標仕」とは「公共建築(改修)工事標準仕様書」、「指針」とは「建築工事監理指針」とします。

注5 建築工事、電気設備工事を含む工事の書類は個別に工事提出図書等をとりまとめてください。

注6 工事監理業務委託受注者用の提出図書・提出方法は工事監理業務委託受注者と協議し、工事監理に必要な書類を提供してください。